

公立病院改革プランの概要

団 体 名		新潟県魚沼市					
プ ラ ン の 名 称		魚沼市立堀之内病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 27日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	魚沼市立堀之内病院					
	所 在 地	新潟県魚沼市堀之内4315番地					
	病 床 数	一般 34床、療養 50床 計 84床					
	診 療 科 目	内科、外科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>当院は、昭和24年9月に旧堀之内町に移管された後、昭和55年に改築、平成13年度に療養病棟を増築して現在に至っている。地域における一次・二次医療に対応する医療機関としての役割を担ってきた。現在の魚沼医療圏域においては、県立4病院の廃止を前提に魚沼基幹病院(仮称)を新設する構想が進められている。この構想においては基幹病院は高度救急医療や高度先進医療等を担う予定となっている。他方、地域における医療需要には当院の療養病棟や在宅での診療等についても大きいものがあり、当院としてはこれらの医療(療養病棟・訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション)確保に努めていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<ul style="list-style-type: none"> ・病院の建設改良に要する経費の1/2 ・病院事業債元利償還金の2/3 ・救急医療に要する経費(特別交付税措置分相当額) ・医師及び看護師等の研修に要する経費の1/2 ・病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費 ・地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担金に要する経費 ・地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 ・不採算地区病院の運営に要する経費 ・リハビリに要する経費 					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.0	98.5	100.0	100.0	100.0	
	職員給与費比率	74.1	74.2	76.1	71.5	71.6	
	病床利用率	78.5	78.5	90.4	91.7	91.9	
	平均在院日数(一般)	15.5	16.2	17.0	16.5	16.0	
	平均在院日数(療養)	145.0	137.8	150.0	150.0	150.0	
	医師1人1日当たり収入額	398,674	405,197	459,520	494,717	496,115	単位:円
	看護師1人1日当たり収入額	37,969	39,531	45,952	49,471	49,611	単位:円
	患者1人1日当たり診療収入(入院・一般)	22,450	22,231	21,480	22,500	22,500	単位:円
	患者1人1日当たり診療収入(入院・療養)	13,621	13,654	13,600	15,000	15,000	単位:円
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	7,039	7,343	7,330	7,400	7,400	単位:円
上記目標数値設定の考え方	<p>病床利用率を上げることにより、経常収支等の改善を図る。 設置されている一般病床と療養病床の収益比較を行えるよう指標を選定した。 上記の数値により、今後の病床確保について検討する。 (経常黒字化の目標年度:平成21年度)</p>						

				団体名 (病院名)	新潟県魚沼市 (堀之内病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考	
	訪問診療実施数(実人数)	58	67	60	60	60	
	訪問看護実施数(延人数)	2,307	3,166	2,400	2,400	2,400	
	訪問リハ実施数(延人数)	1,706	2,138	1,775	2,000	2,200	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	地域における医療機関の核となるであろう魚沼基幹病院(仮称)の姿が確定していないことや現在の県立小出病院の今後も見えない状態であり、今の段階での民間的経営手法の導入は困難であると思われる。しかしながら、今後の当院のあり方については常に検討していかなければならない。				
		事業規模・形態の見直し	一般病床34床、療養病床50床の小規模病院であり、慢性期疾患対応が主となっている状況にある。療養病床における利用率が高いものであることから継続していきける体制の構築を図る。 また、地域で必要とされる在宅医療の提供体制(訪問診療、訪問看護及び訪問リハビリテーション)の整備を目指す。				
		経費削減・抑制対策	・委託できる業務は全て委託している状況ではあるが、再度の見直し等を行い経費の削減を図る。 ・診療材料や薬品等の購入にあたって、競争原理を導入し購入価格の削減を図る。				
		収入増加・確保対策	・外来診療の土曜日実施(第2・第4土曜日)により概ね5百万円の収益増加を見込む。 ・訪問リハビリテーションの拡充のため職員1名の採用を行い住民のニーズに応えられる体制の整備を図る。				
		その他					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	82.70%	19年度	78.50%	20年度	78.50%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	療養病床の利用率が季節的な変動を生じている状況であるが、他の医療機関との連携を強化し患者確保に努める。					

		団体名 (病院名)	新潟県魚沼市 (堀之内病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	魚沼地域においては小千谷市に厚生連魚沼病院(191床)、魚沼市に県立小出病院(383床)、市立堀之内病院(84床)、南魚沼市に県立六日町病院(199床)、市立ゆきぐに大和病院(199床)、湯沢町に町立湯沢病院(90床)、十日町市に県立十日町病院(275床)、県立松代病院(55床)、厚生連中条病院(90床)及び中条第二病院(180床)、津南町に町立津南病院(114床)が設置されている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	魚沼圏域における県立病院の今後については、県立県営から公立民営とする方針と地域における3次救急医療の確保を主とした基幹病院の設置を掲げている。これに基づき現県立病院は全て県営から分離する方向が確定しており、地元自治体での対応が議論されている状況である。今後の医療機関についてはこの議論がある程度の結論を見出すまでは計画を策定する状況にはならないと思われる。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> 魚沼基幹病院(仮称)の基本設計が開始される平成22年度に合わせ、ネットワーク化の協議を開始する予定。	<内容> 地域の拠点的医療を担う「魚沼基幹病院」(仮称)と、住民に身近な医療を担う「周辺病院」に再編し機能分担を図る。また、当院においては、院内の代表者会議等で再編後の医療機能について検討していく予定である。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に) 討中の場合は複数可	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要	<時期> 魚沼基幹病院(仮称)の開院が予定されている平成27年度を目途とする。	<内容> 地域においては「魚沼基幹病院」(仮称)や各県立病院に対しては「魚沼地域医療整備協議会」や「魚沼市の地域医療を考える市民会議」などの議論の場がある。ただ、堀之内病院については議論されていないため、院内に設置してある「経営改善検討会」及び「病院改革検討委員会」で検討していく。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	毎年2月頃開催の院内部門代表者会議において、決算見込と関連して点検・評価を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年2月頃	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	新潟県魚沼市 (堀之内病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	627,948	612,663	591,588	670,900	722,288	724,328
	(1) 料 金 収 入	580,144	555,250	540,549	618,100	670,138	671,978
	(2) そ の 他	47,804	57,413	51,039	52,800	52,150	52,350
	うち他会計負担金	19,400	29,005	25,300	29,000	29,000	29,000
	2. 医業外収益	245,244	267,355	255,088	251,100	211,300	211,200
	(1) 他会計負担金・補助金	242,645	264,778	251,077	249,002	209,300	209,000
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	2,599	2,577	4,011	2,098	2,000	2,200
	経常収益(A)	873,192	880,018	846,676	922,000	933,588	935,528
	入	1. 医業費用 b	857,525	851,066	833,932	907,895	911,057
(1) 職員給与費 c		452,960	453,917	439,044	510,870	516,148	518,598
(2) 材 料 費		67,004	58,142	54,363	71,860	74,300	74,300
(3) 経 費		281,853	285,380	287,655	271,515	266,899	265,640
(4) 減価償却費		55,708	53,627	52,870	53,650	53,710	53,710
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0
2. 医業外費用		31,088	28,778	25,518	14,105	22,476	22,075
(1) 支払利息		18,748	16,499	14,144	11,702	9,576	9,175
(2) そ の 他		12,340	12,279	11,374	2,403	12,900	12,900
経常費用(B)		888,613	879,844	859,450	922,000	933,533	934,323
経常損益(A)-(B)(C)		▲ 15,421	174	▲ 12,774	0	55	1,205
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	1,091	45	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	▲ 1,091	▲ 45	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		▲ 16,512	129	▲ 12,774	0	55	1,205
累 積 欠 損 金 (G)		362,948	362,819	375,593	405,544	405,489	404,284
不良債務	流動資産(ア)	133,208	165,392	137,744	152,627	155,000	155,000
	流動負債(イ)	75,996	73,433	24,051	28,250	28,500	29,000
	うち一時借入金	50,000	50,000	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	0	0	0	0	0	0
単年度資金不足額(※)		0	0	0	0	0	0
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		98.3	100.0	98.5	100.0	100.0	100.1
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		73.2	72.0	70.9	73.9	79.3	79.4
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		72.1	74.1	74.2	76.1	71.5	71.6
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病 床 利 用 率		82.7	78.5	78.5	90.4	91.7	91.9

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	新潟県魚沼市 (堀之内病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分							
	1. 企業債	0	0	0	0	0	0
収	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	38,485	40,997	39,927	41,997	20,667	20,800
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	38,485	40,997	39,927	41,997	20,667	20,800
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-{(b)+(c)}(A)	38,485	40,997	39,927	41,997	20,667	20,800
支	1. 建設改良費	1,446	3,000	845	835	3,000	3,500
	2. 企業債償還金	54,727	57,220	59,617	62,165	31,000	31,200
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	56,173	60,220	60,462	63,000	34,000	34,700
差引不足額(B)-(A)(C)	17,688	19,223	20,535	21,003	13,333	13,900	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	17,688	19,223	20,535	21,003	13,333	13,900
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計(D)	17,688	19,223	20,535	21,003	13,333	13,900	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(1,130) 262,045	(6,595) 293,783	(0) 276,377	(0) 278,002	(0) 238,300	(0) 238,000
資本的収支	(1,278) 38,485	(1,511) 40,997	(0) 39,927	(0) 41,997	(0) 21,000	(0) 21,280
合計	(2,408) 300,530	(8,106) 334,780	(0) 316,304	(0) 319,999	(0) 259,300	(0) 259,280

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。